令和2年度 事業計画書

特定非営利活動法人 いんくるプラス

重点項目	重点目標	重点目標達成の為の対策	実施時期
児童福祉法に基づく障害児通			
所支援事業			
【放課後等デイサービス】	 ① 人材育成 ② 専門的知識の習得 ③ 安定した運営 	① 各自目標設定し、その目標達成の為の面談を半年ごとで確認を行う。② 研修スケジュールを立て、事例を交えた内容に沿って実施し振り返りを行っていく。③ 年間で開所日を設定し、計画的に準備していく。	① 4月~ ② 4月~ ③ 4月~
【保育所等訪問支援事業】	④ 保育所等訪問支援事業 を周知し、該当する利用 者に促していく。	④ 現在、法人で関わる利用児童で、保育所等訪問事業が必要とされる方から実施する。・不登校児を含む利用児童のニーズを洗い出す。・親の会、フリースクール等との関係構築。	④ 6月~
	⑤ 学校との関係づくり	⑤ 学校との連携を図るため、まずは利用児童の様子を学校と共有していく。・学校への指導法等パッケージの作成を行う。	⑤ 4月~
児童福祉法に基づく障害児相 談支援事業。及び障害者総合支 援法に基づく特定相談支援事 業 【相談支援事業】	① 相談支援事業を周知し、 必要とする利用者に促 していく。	① 現在、法人で関わる利用者で、相談を必要とする方から実施する。	① 4月~

障がい児(者)及びその保護者 に対しての適切な支援事業			
【ブループリント】 ※私的契約による実費利用	 発達障害のある児童に対し、小グループによる活動を実施 	① パンフレット等の資料を関係機関へ配布する。・相談機関との連携強化。・料金表の見直し。・実費利用による相談、療育、提案のパッケージを作り取り組んでいく。	① 9月~
	② 活動内容の発信	② ホームページ、SNS 等の活用。	② 8月~
障がい児(者)と地域住民との			
交流事業とボランティアの育 成事業	① 人形劇団の公演	① 公民館を利用し、他の福祉事業所と連携して行う。	① 10月
	② ボランティアの受け入れ	② 大学の学生課やボランティアセンターの活用。・勉強会等の実施	① 7月~